◎調達機関番号　015　◎所在地番号　01

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

札幌第１合同庁舎で使用する電気　契約電力1,500キロワット　予定使用電力量5,500,887キロワット時

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　供給期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで

⑸　需要場所　入札説明書による

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」であって、「A」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し、不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑸　官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑻　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060―8579 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道財務局総務部合同庁舎管理官　佐藤　方紀　電話011―709―2311（内線2001）

⑵　入札説明書の交付期間及び交付方法　本公告の日から平成21年12月２日（水）までの土曜日、日曜日並びに休日を除く８時30分から12時00分及び13時00分から17時15分までの間に、上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の提出場所及び入札書の受領期限

〒060―8579 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道財務局総務部会計課経理係　電話011―709―2311（内線4263）平成21年12月７日（月）17時15分までに提出すること。

⑷　開札の日時及び場所　平成21年12月８日（火）13時30分　札幌第１合同庁舎11階北海道財務局大会議室

4　電子入札システムの利用

本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた入札書等を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Wataru Matsumoto, Chief of General Affairs Division, Hokkaido Local Finance Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Sapporo Common Government building No. 1. contract : 1,500kW. Estimated volume of electricity : 5,500,887kWh.

⑷　Delivery period : From April 1, 2010 through March 31, 2011.

⑸　Delivery place : As in the tender manual.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade A in “Selling” in terms of qualification for participating in tenders by Organization in the Hokkaido area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007, 2008 and 2009.

④　Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⑤　Not be suspended by government offices or agencies from participating in tendering procedures and winning nomination for a successful bidder.

⑥　Be a person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose performance of a contract can be properly guaranteed.

⑦　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the ElectrIcity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law.

⑧　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑨　Be a person who took a grant of a tender manual.

⑩　Submit a document describing the electricityprovision system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirement in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and explain the contents of the document upon request.